

東海第二発電所の原子炉設置変更許可に係る工事計画変更の届出並びに
特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事計画認可の申請について

当社は、本日、東海第二発電所の原子炉設置変更許可に係る工事計画変更の届出並びに特定重大事故等対処施設（以下、「特重施設」という。）に係る設計及び工事計画認可の申請^{※1}を原子力規制委員会に行いました。また、原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書（安全協定）に基づき提出している新增設等計画書及び年間主要事業計画書の変更を関係自治体に報告しました。

東海第二発電所では、現在、新規制基準適合に係る安全性向上対策工事を進めています。工事の進捗及び原子炉格納容器過圧破損防止対策として多様性を持った設備構成への見直し^{※2}、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止対策に万全を期すことを踏まえ、特重施設を含めた安全性向上対策工事の工事終了時期を2024年9月に変更しました。

当社としては、東海第二発電所の更なる安全性・信頼性向上を目指し、引き続き、原子力規制委員会の審査に真摯に対応するとともに、新規制基準に基づく安全性向上対策工事を安全第一で進め、地域の皆さまへの説明を尽くしてまいります。

※1：2018年10月18日に認可（2021年9月29日に一部変更認可）を受けた東海第二発電所の新規制基準への適合性確認審査に係る工事計画を一部変更

※2：特重施設による原子炉格納容器過圧破損防止対策としてのフィルタ付ベント装置を重大事故等対処施設と兼用化することに加えて、当社独自の設備として空気冷却方式の循環冷却設備を設置する等の設備構成

以 上